

令和3年度

## 習志野市海浜霊園 募集案内書

海浜霊園一般墓地、合葬式墓地の使用者を公募します。



**申込期間 令和3年6月1日(火)～6月18日(金)**

(6月18日消印有効)

習志野市海浜霊園の使用をご希望される方は、この募集案内書をよくご覧いただき、同封の「海浜霊園一般墓地・合葬式墓地使用申込書」を、習志野市役所社会福祉課まで郵送してください。申込者多数の場合は公開で抽選を行い、使用者を決定します。

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

令和3年7月4日に抽選会を行います。感染予防の観点から入場者数を制限します。抽選会に参加を希望される方は、「墓地使用申込書」に記載のうえ、申込を行ってください。

※参加希望者多数の場合は抽選で参加者を決定します。参加決定者は、墓地受付票でお知らせします。

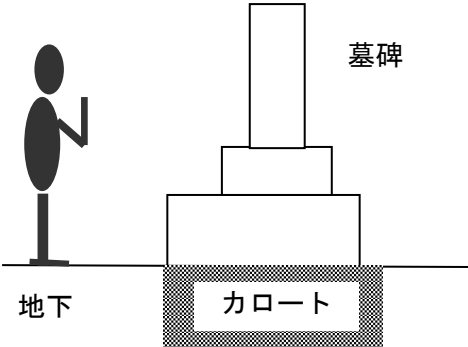

# 1. 海浜霊園について

- 開設 昭和57年（一般墓地）、平成19年（合葬式墓地）
- 場所 習志野市芝園3丁目1番1号
- 施設概要
  - 面積 79,819㎡
  - 区画数 7,570区画（一般墓地）  
1,824体（合葬式墓地）

## ■開園時間等

- ・休園日 なし
- ・開園時間 通常 午前9時～午後4時30分  
お盆、お彼岸の時期は開園時間を延長します

## 募集する墓地

	形体	特徴
一般墓地		<ul style="list-style-type: none"> <li>○各区画は、外柵で仕切られており、焼骨は、各墓地のカロートで永代に埋蔵されます。</li> <li>○お参りやお供えは、各墓碑の前で行います。</li> <li>○供養や管理は、家族（親族等）で代々受継いでいきます。そのため配偶者・子・親族等の祭祀承継者が必要です。</li> <li>○一つのお墓に家族（親族等）で埋蔵されます。</li> <li>○費用について、一般的には、お墓の永代使用料、墓碑工事費、維持のための年間管理料がかかります。</li> </ul>
合葬式墓地	 <p>参拝広場（中央はモニュメント）</p> <p>納骨壇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一つの大きな建物内に、個々に分かれた納骨壇が集合されています。</li> <li>○お参りやお供えは、共同の参拝広場で行います。</li> <li>○焼骨の管理は、市役所が行います。</li> <li>○単身者や子どものいないご夫婦など、承継者がいない方も使用できます。</li> <li>○自己の使用のために、生前でも申込みができます。</li> <li>○多くの方が共同で使用するため、低価格で使用できます。</li> <li>○焼骨は、使用許可日から20年間、納骨壇に骨壺で埋蔵され、20年経過後は納骨壇から出して、他の焼骨と共に地下の合葬室（大きなカロート）に永年埋蔵されます。</li> <li>○納骨室には納骨の目的以外での入室はできません。</li> </ul>

## 2. 募集区画数、墓地使用料等

### ●一般墓地

種別	面積	募集区分	募集区画数	永代使用料	管理料(年額)
1種	4.5 m <sup>2</sup>	和式(カロートなし)	30 区画	682,000 円	6,330 円
		和式(カロートあり)	5 区画		
		洋式(カロートなし)	5 区画		
2種	9.0 m <sup>2</sup>	和式(カロートなし)	4 区画	1,364,000 円	12,660 円
		洋式(カロートなし)	1 区画		
3種	3.45 m <sup>2</sup>	和式(カロートあり)	4 区画	523,000 円	4,850 円

- ・初年度の管理料は、使用許可日から令和4年3月までの月割の金額となります。
- ・管理料は、霊園の共用部分の清掃、植栽、草刈り等の維持管理や、霊園施設の改修などの整備に充てております。区画内の管理、除草などは、各使用者で負担いただいています。
- ・第1種和式(カロートあり)のカロートは未使用です。
- ・第3種和式(カロートあり)のカロートは使用済ですが、そのままご使用いただけます。
- ・すべての区画に外柵石は設置済みです。また、面積には外柵石、背割植栽部分が含まれています。
- ・使用場所は原則として抽選により決定します。

### 【カロート】

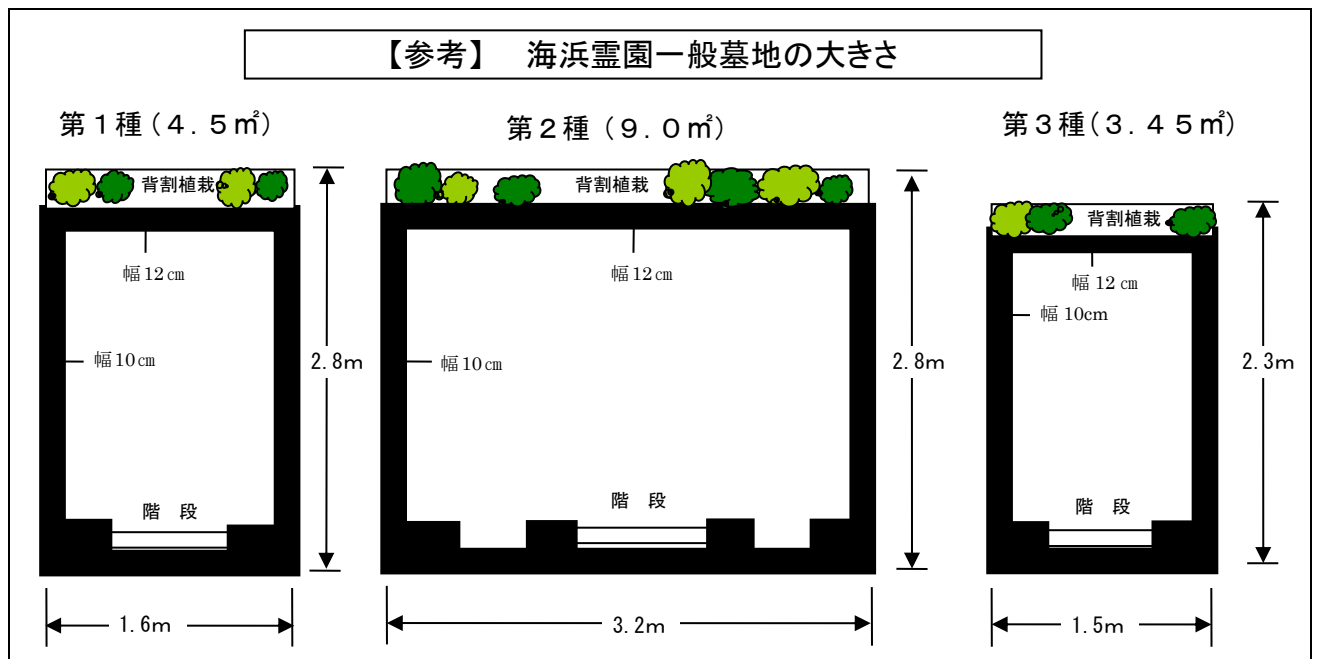
#### 【墓碑の高さ】

※カロート…地下葬孔(墓碑の下に設置する納骨室)

	和式	洋式
1種	130cm~140cm以内	75cm~85cm以内
2種	155cm~165cm以内	75cm~85cm以内
3種	130cm~140cm以内	



### 【参考】 海浜霊園一般墓地の大きさ



## ●合葬式墓地

募集区分	募集数	墓地使用料
生前予約 1体	5壇(5体)	104,000円
焼骨保持 1体	5壇(5体)	
焼骨保持 2体	10壇(20体)	208,000円

- ・生前予約2体の募集はありません。
- ・使用場所は抽選により決定します。

### 3. 募集日程

#### 1. 使用申込書配布

6月1日(火)～

令和3年6月1日(火)から、募集案内書及び「海浜霊園使用申込書」の配布を行います。

配布場所：市役所社会福祉課、海浜霊園管理事務所、東部・モリシア連絡所、市内各公民館（休館日を除く）

#### 2. 申込受付期間

令和3年6月1日(火)～

6月18日(金)

申込資格を確認のうえ、「海浜霊園使用申込書」に必要事項を記入し、習志野市役所社会福祉課まで郵送してください。6月18日(金)の消印有効とします。

#### 3. 受付票発送

令和3年6月25日(金)

申込内容を確認後、申込者に墓地受付票を送付します。

大切に保管してください。

#### 4. 公開抽選会

令和3年7月4日(日)

午前10時～

日時 令和3年7月4日(日) 午前10時から

場所 市役所庁舎グランドフロア ハミング階段

抽選は申込区分ごとに区画単位で行います。

新型コロナウイルス感染予防のため、抽選会の入場者数を制限します。参加を希望される方は、海浜霊園使用申込書の抽選会参加希望欄の「あり」を○で囲ってください。記入がない場合、「なし」とみなします。

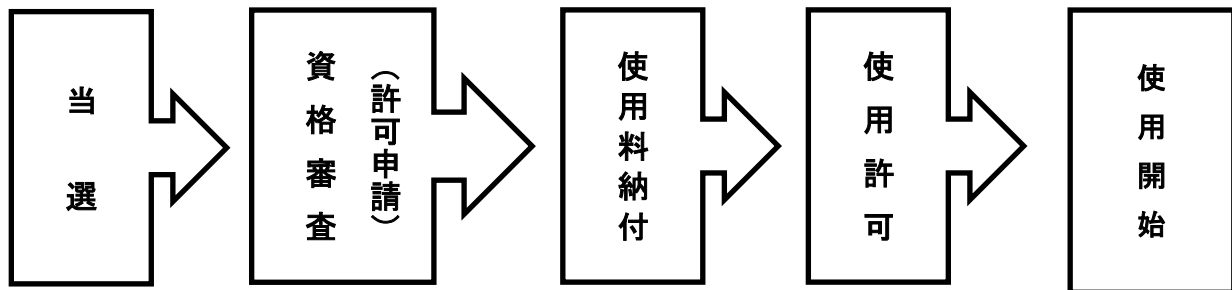
#### 5. 抽選結果通知

令和3年7月7日(水)

抽選結果は、封書で「当選した区画番号」、「補欠」、「落選」を通知します。申込者数が募集数を超えなかった場合は「当選した区画番号」を通知します。

## このページは、「当選」された方の手続きです

《当選から墓地使用開始までの流れ》



資格審査で、申込み資格がないことが判明した場合、期間内に審査を受けなかった場合、又は必要書類が提出できない場合は、使用許可を受けることはできません。

### 6. 資格審査

令和3年7月12日(月)～

7月28日(水)

- ・ 当選された方に対する資格審査を行います。使用許可申請書に必要書類を添えて、習志野市役所社会福祉課に郵送してください。
- ・ 7月28日(水)の消印有効です。

### 7. 使用料等の納入通知書 発送

令和3年8月6日(金)

- ・ 使用料等の納入通知書を送付します。
- ・ 納期限内に、本市指定の金融機関窓口で納付してください。
- ・ 使用料等は一括納付です。
- ・ 納付期限は令和3年8月20日(金)です。

### 8. 使用許可証の発送

使用料等の納付確認ができた方から、順次、使用許可証を簡易書留で送付します。市役所窓口での交付は行いません。

使用許可証が交付されるまでは、当選していても、墓地は使用できません。

### 9. 使用の開始

使用許可日から1年以内に墓碑を建立し、焼骨を埋蔵してください。

外柵石は現状のまま使用してください。

## 4. 申込資格

### ■一般墓地

- (1) 申込者は、一般墓地の使用申請の前日、引き続き1年以上、本市に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されていること。
- (2) 申込者は、これまでどこにも埋蔵したことのない焼骨（改葬、分骨でない）を所持していること。
- (3) 申込者は現在、海浜霊園の使用許可を受けていないこと。
- (4) 申込者と焼骨の続柄は、配偶者（いわゆる「事実婚」を含む）、3親等以内の血族、1親等以内の姻族であること。

### ■合葬式墓地

#### ●生前予約・焼骨保持共通

- (1) 申込者は、一般墓地の使用申請の前日、引き続き1年以上、本市に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されていること。
- (2) 申込者は現在、海浜霊園一般墓地の使用許可を受けていないこと。

#### ●合葬式墓地 生前予約1体

- (1) 申込者自身が使用すること。
- (2) 申込者の年齢が65歳以上であること。

#### ●合葬式墓地 焼骨保持1体

- (1) 申込者と焼骨の続柄は、配偶者（いわゆる「事実婚」を含む）、3親等以内の血族、1親等以内の姻族であること。
- (2) 申込者は、これまでどこにも埋蔵したことのない焼骨（改葬、分骨でない）を所持していること。

#### ●合葬式墓地 焼骨保持2体

- (1) 申込者と焼骨の続柄は、配偶者（いわゆる「事実婚」を含む）、3親等以内の血族、1親等以内の姻族であること。
- (2) 申込者は、これまでどこにも埋蔵したことのない焼骨（改葬、分骨でない）を所持していること。
- (3) 使用の形態は、以下のいずれかであること。
  - ① 申込者と、一緒に埋蔵される上記(1)の親族の焼骨1体で使用する。
  - ② 上記(1)の親族2名の焼骨で使用する。

## 5. 申込みにあたっての注意事項

### ■一般墓地、合葬式墓地共通

- (1) 使用許可は、申請者個人に対して行うものであり、団体、法人等には許可いたしません。また、兄弟、友人等との名義の共有はできません。
- (2) 申込みは申込区分のうち一箇所のみです。
- (3) 当選後、親族の了解を得られずに辞退される方がいます。事前にご親族で十分に話し合いをしてから、申込みをしてください。
- (4) 使用場所については、原則として、市が決定いたします。

### ■一般墓地をお申込みされる方へ

- (1) 全て返還された墓地です。外柵石等に変色、傷等がある場合があります。
- (2) 墓碑の建立などに際し、本市は設備基準を定めています。本市の設備基準に適合しない工事は許可しませんので、遵守してください。
- (3) 申込者は、当選された場合、そのまま申請者、使用者となります。使用者の変更は、使用者の死亡時、または離婚による配偶者への変更時に限定され、それ以外の理由では変更できません。申込みの際は、どなたを使用者にするか、ご親族で十分に話し合いを行ってください。
- (4) 墓地の所有権は市にあります。使用者は、墓地を使用する権利を譲渡することはできません。
- (5) 墓地が不要となった際には、原状に復し、市に返還していただきます。
- (6) 石材店等とのトラブルについては、市は一切関与いたしません。
- (7) 使用許可日から1年以内に焼骨を納骨してください。

### ■合葬式墓地をお申込みされる方へ

- (1) 合葬式墓地は焼骨の一時預かり施設ではありません。埋蔵された焼骨をお返しすることは原則としてできません。
- (2) 合葬式墓地の使用許可後に、使用場所の取下げ等があっても使用料は還付いたしません。
- (3) 生前予約の申込は、申込者本人の使用に限ります。
- (4) 生前予約の方は、ご自分が死亡した場合に合葬式墓地に焼骨が納骨されるよう、あらかじめ必要な措置を講じておいてください。

## 6. 抽選会の開催

申込者数が公募した区画数を超えた場合は、抽選によってそれぞれの区画ごとに使用予定者を決定します。

抽選会は公開で行います。抽選会への参加・不参加は任意であり、当選・落選には関係ありません。

- (1) 日 時：令和3年7月4日（日） 午前10時から
- (2) 場 所：市役所庁舎グランドフロア ハミング階段

### 《抽選会開催にあたり》

新型コロナウイルス感染予防の観点から、抽選会に参加できる方は、申込時に抽選会への参加を希望し、本市から通知を受取られた方に限ります。また、参加できるのは申込者本人のみとし、代理人の参加や家族等の同伴はできません。

抽選会場に入る際は、受付票の確認の他、検温を行います。発熱や咳などの症状がある方や、マスクをせずにお越しになった方は、入場をお断りする場合がありますのでご了承ください。

### 《抽選方法》

- ・参加者の前で職員が抽選機を回し、当選者及び補欠者を決定します。
- ・抽選は、一般墓地、合葬式墓地の順に行います。
- ・使用墓所の選定は、それぞれの墓所番号の若い区画から抽選機を回し決定します。
- ・抽選により決定された区画の変更はできません。

### 《抽選結果の発送》

抽選会での結果につきましては、申込者全員に「海浜霊園抽選結果通知」を7月7日（水）に発送いたします。また、習志野市ホームページにも抽選結果を掲載いたします。

なお、電話による抽選結果のお問い合わせには、お答えいたしませんのでご了承ください。



## 7. 当選した方のお手続き

当選した方は、申請内容について資格審査を行います。

### 《期間及び方法》

期 間：令和3年7月12日(月)から7月28日(水)まで

方 法：下記の書類を、習志野市役所社会福祉課に郵送でご提出ください。

市役所に持参された場合、お待ちいただく場合があります。

### 《提出する書類》

一般墓地	合葬式墓地
<p>①海浜霊園使用許可申請書 <u>(当選者の方に送付いたします)</u></p> <p>②当選者(申請者)の戸籍の全部事項証明書(謄本)の<b>原本</b></p> <p>③誓約書 <u>(当選者の方に送付いたします)</u></p> <p>④死亡者の死亡事項が記載されている戸籍または除籍の全部事項証明書(謄本)の<b>原本</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当選者(申請者)と死亡者が同じ戸籍に記載されている場合は、戸籍の全部事項証明書(謄本)は1通で結構です。</li> <li>・上記②と④だけでは申請者と死亡者との続柄が確認できない場合は、併せて、確認できる戸籍謄本をご提出ください。</li> <li>・戸籍謄本(全部事項証明書)は提出日を含む前3ヶ月以内に発行された<b>原本</b>を提出してください。</li> </ul> <p>⑤「死体火葬許可証」のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬執行証明が火葬許可証の裏面に押印されている場合があります。その場合、裏面も必ずコピーを取り、同封してください。</li> </ul>	<p>■生前予約・焼骨保持者共通</p> <p>① 海浜霊園使用許可申請書 <u>(当選者の方に送付いたします)</u></p> <p>②当選者(申請者)の戸籍の全部事項証明書(謄本)の<b>原本</b></p> <p>③誓約書 <u>(当選者の方に送付いたします)</u></p> <p>■焼骨保持者のみ提出</p> <p>④死亡者の死亡事項が記載されている戸籍または除籍の全部事項証明書(謄本)の<b>原本</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当選者(申請者)と死亡者が同じ戸籍に記載されている場合、戸籍の全部事項証明書(謄本)は1通で結構です。</li> <li>・上記②と④だけでは申請者と死亡者との続柄が確認できない場合は、併せて、確認できる戸籍謄本をご提出ください。</li> <li>・戸籍謄本(全部事項証明書)は提出日を含む前3ヶ月以内に発行された<b>原本</b>を提出してください。</li> </ul> <p>⑤「死体火葬許可証」のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬執行証明が火葬許可証の裏面に押印されている場合があります。その場合、裏面も必ずコピーを取り、同封してください。</li> </ul>

### 《永代使用料・管理料の納付》

資格審査が終了し、提出書類に不備がなければ海浜霊園使用料等の納入通知書を8月6日（金）に発送いたします。納付期限は8月20日（金）です。期限までに一括納付してください。

一般墓地の納入金額は、令和3年度分（月割）と令和4年度以降の前納分（3年分または5年分）管理料を永代使用料と合わせた額となります。

#### 【一般墓地 納入金額】

種別	永代使用料 ①	管 理 料			納入合計額 ① + ② + ③
		今年度（月割） ②	前納 期間	前納分 ③	
1種	682,000円	4,220円 (年額6,330円)	3年	18,990円	705,210円
			5年	31,650円	717,870円
2種	1,364,000円	8,440円 (年額12,660円)	3年	37,980円	1,410,420円
			5年	63,300円	1,435,740円
3種	523,000円	3,233円 (年額4,850円)	3年	14,550円	540,783円
			5年	24,250円	550,483円

#### 【合葬式墓地 納入金額】

種別	種別	納入額
生前予約1体	1体用	104,000円
焼骨保持1体		
焼骨保持2体	2体用	208,000円

### 《使用許可証の交付》

使用料・管理料の納付が確認できた方から、順次、使用許可証を簡易書留で申請者のご自宅へ送付します。

墓地を使用できるのは、使用許可証の交付後となります。当選していても、使用許可証がなければ使用できません。

### 《納骨について》

- ・納骨に際しては、事前に海浜霊園管理事務所で埋蔵手続きの予約が必要となります。必要書類は、使用許可証に同封する手続き案内をご覧ください
- ・合葬式墓地に当選された方で、自己の使用を目的としている方は、ご自分が死亡した際に、合葬式墓地への納骨がなされるよう、あらかじめ必要な措置を講じておいてください。市では、納骨手続きをいたしません。

海浜霊園 一般墓地・合葬式墓地 使用申込書

習志野市長 あて

令和 3 年 6 月 1 日

◆ 申込者

申 込 者	フリガナ	ナラシノ タロウ	生年月日
	氏名	習志野 太郎	T <input checked="" type="checkbox"/> S · H 43年1月15日
	住所	〒 275- 0023 習志野市 芝園3-1-1	
	電話	自宅 047 (451) □□□□	携帯 090 (××××) △△△△

申込は、一般墓地、合葬式墓地のどちらかになります。  
両方の申し込みはできません。

◆ 一般墓地希望の方

申込区分 (1カ所に○)	<input checked="" type="checkbox"/> 1種和式 (加トあり) · 1種和式 (加トなし) · 1種洋式 (加トなし) · 2種和式 (加トなし) · 3種和式 (加トあり)			
フリガナ	ナラシノ ハナコ		申請者との続柄	母
火葬許可証の死亡者氏名	習志野 花子		死亡日	令和3年 4月 1 日
焼骨の現状	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 申請者の自宅に安置      2. その他 ( )			

◆ 合葬式墓地希望の方

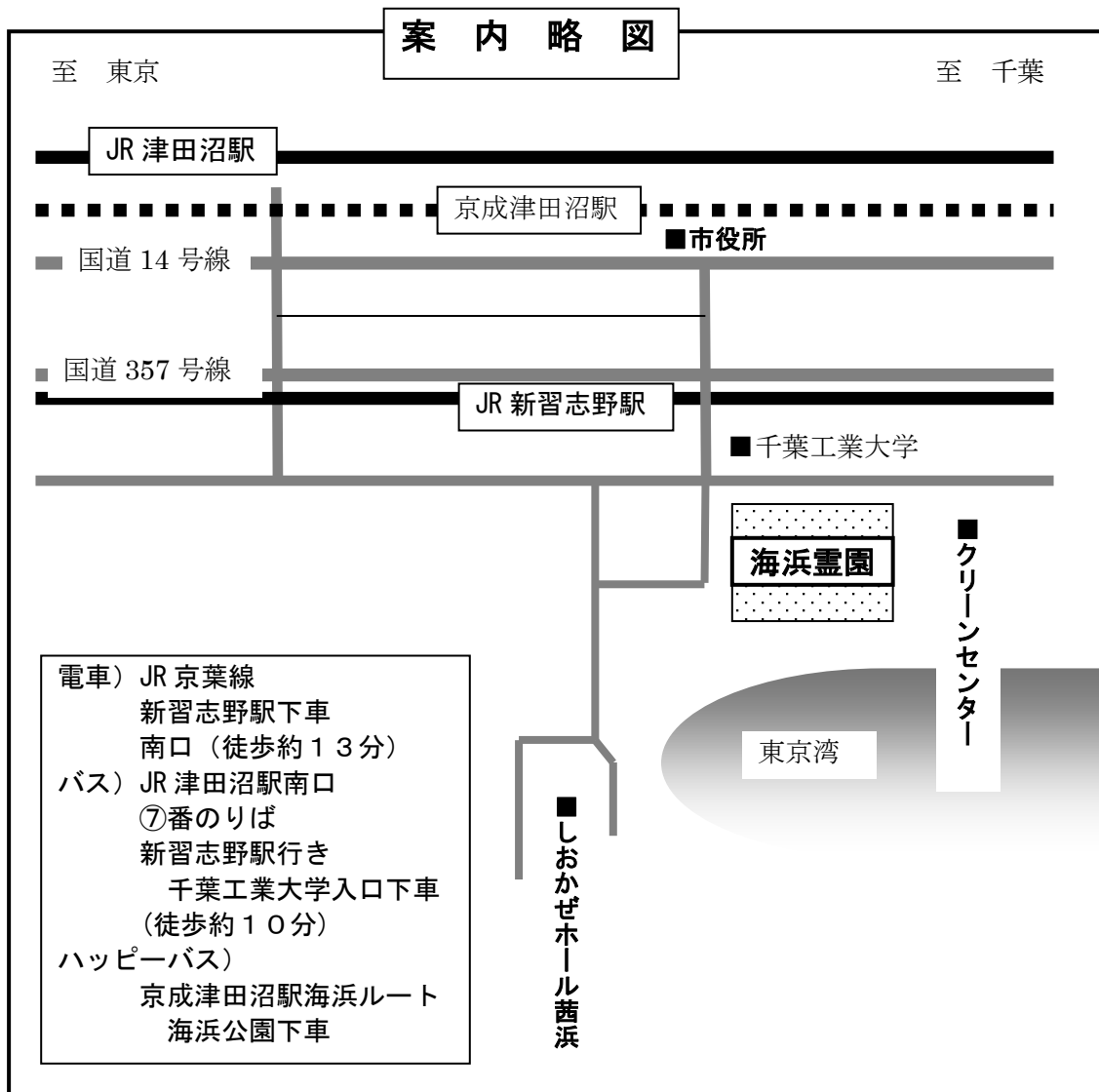
申込区分 (1カ所に○)	生前予約1体 · <input checked="" type="checkbox"/> 焼骨保持1体 · 焼骨保持2体				
合葬式墓地に埋蔵する方(予定を含む)の氏名を記入し、続柄を記入してください。					
	埋蔵予定者氏名	申込者との続柄		埋蔵予定者氏名	申込者との続柄
1	習志野 一郎	父	2		

新型コロナウイルス感染症予防の観点から入場を制限します。参加希望の方は「あり」に○をつけてください。

◆ 7月4日(日)開催 抽選会参加希望の有無

抽選会参加希望	あり · なし
---------	---------

裏面の注意事項をよくお読みください。



(申請書類の提出・問合せ先)

**習志野市役所 健康福祉部 社会福祉課**

〒275-8601

住所：習志野市鷺沼 2-1-1

電話：047-453-7375 (直通)